

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年2月8日

【四半期会計期間】 第46期第3四半期(自平成28年10月1日至平成28年12月31日)

【会社名】 日本高純度化学株式会社

【英訳名】 JAPAN PURE CHEMICAL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 清水茂樹

【本店の所在の場所】 東京都練馬区北町三丁目10番18号

【電話番号】 03(3550)1048

【事務連絡者氏名】 取締役 財務経理部長 小坂 悟

【最寄りの連絡場所】 東京都練馬区北町三丁目10番18号

【電話番号】 03(3550)1048

【事務連絡者氏名】 取締役 財務経理部長 小坂 悟

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期 第3四半期 累計期間	第46期 第3四半期 累計期間	第45期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (千円)	6,658,666	5,909,258	8,429,122
経常利益 (千円)	861,462	729,686	1,047,935
四半期(当期)純利益 (千円)	591,538	526,105	708,327
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	1,283,196	1,283,196	1,283,196
発行済株式総数 (株)	6,317,200	6,317,200	6,317,200
純資産額 (千円)	8,859,922	8,909,135	8,494,951
総資産額 (千円)	10,197,062	10,233,955	9,619,019
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	101.33	91.25	121.31
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	100.80	90.67	120.68
1株当たり配当額 (円)	40	40	80
自己資本比率 (%)	86.3	86.4	87.6

回次	第45期 第3四半期 会計期間	第46期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	35.12	37.46

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営んでいる事業内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期業績の概要は以下の通りであります。

電子部品業界におきましては、パソコン関連の需要減少に加え、スマートフォンの成長鈍化が鮮明になってきております。ハイエンドスマートフォンがミドル・ローエンドスマートフォンに押され、ハイエンド品の成長鈍化が鮮明になってきました。

当社におきましては、スマートフォン向けマイクロコネクタ及び車載向けマイクロコネクタ用硬質金めっき薬品は、堅調に推移しました。また、車載向けなどのリードフレーム用パラジウムめっき薬品につきましても比較的好調に推移しました。一方、スマートフォン向け無電解めっき薬品は、若干回復の兆しが見えたものの需要が伸び悩みました。

その結果、売上高は5,909百万円（前年同四半期累計期間比11.3%減）、営業利益は626百万円（前年同四半期累計期間比18.7%減）、経常利益は729百万円（前年同四半期累計期間比15.3%減）、四半期純利益は526百万円（前年同四半期累計期間比11.1%減）となりました。

売上高の用途品目別内訳は、プリント基板・半導体搭載基板用1,978百万円、コネクタ・マイクロスイッチ用1,097百万円、リードフレーム用2,387百万円、その他445百万円であります。

(2) 財政状況の分析

(資産)

流動資産は5,911百万円となり、前事業年度末に比べて213百万円の減少となりました。これは主に受取手形及び売掛金(電子記録債権を含む)が173百万円増加したものの、現金及び預金が519百万円減少したことによるものであります。

固定資産は4,322百万円となり、前事業年度末に比べて828百万円の増加となりました。これは主に投資有価証券が847百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は10,233百万円となり、前事業年度末に比べて614百万円の増加となりました。

(負債)

流動負債は395百万円となり、前事業年度末に比べて50百万円の減少となりました。これは主に未払法人税等が102百万円減少したことによるものであります。

固定負債は929百万円となり、前事業年度末に比べて250百万円の増加となりました。これは主に繰延税金負債が250百万円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は1,324百万円となり、前事業年度末に比べて200百万円の増加となりました。

(純資産)

純資産合計は8,909百万円となり、前事業年度末に比べて414百万円の増加となりました。これは主にその他有価証券評価差額金が580百万円増加したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は174百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,640,000
計	24,640,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年2月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,317,200	6,317,200	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
計	6,317,200	6,317,200		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年10月1日～ 平成28年12月31日		6,317,200		1,283,196		1,026,909

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成28年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

(平成28年12月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 596,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,719,200	57,192	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 1,200		
発行済株式総数	6,317,200		
総株主の議決権		57,192	

【自己株式等】

(平成28年12月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式数に 対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) 日本高純度化学株式会社	東京都練馬区北町三丁目10番18号	596,800		596,800	9.45
計		596,800		596,800	9.45

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成28年4月1日から平成28年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,540,921	4,021,687
受取手形及び売掛金	1,277,197	1,450,240
商品及び製品	55,818	189,444
原材料及び貯蔵品	123,572	161,600
その他	128,236	88,789
流動資産合計	6,125,746	5,911,762
固定資産		
有形固定資産	114,736	107,647
無形固定資産	24,273	13,500
投資その他の資産		
投資有価証券	3,303,619	4,150,914
その他	50,643	50,130
投資その他の資産合計	3,354,263	4,201,044
固定資産合計	3,493,273	4,322,193
資産合計	9,619,019	10,233,955
負債の部		
流動負債		
買掛金	179,424	233,648
未払法人税等	138,541	36,081
賞与引当金	54,300	27,150
その他	72,979	98,358
流動負債合計	445,245	395,238
固定負債		
長期未払金	278,442	278,442
繰延税金負債	361,074	611,725
資産除去債務	39,306	39,413
固定負債合計	678,822	929,580
負債合計	1,124,067	1,324,819
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,283,196	1,283,196
資本剰余金	1,026,909	1,026,909
利益剰余金	6,152,806	6,214,219
自己株式	1,134,023	1,366,273
株主資本合計	7,328,889	7,158,051
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,101,323	1,681,378
繰延ヘッジ損益	-	2,581
評価・換算差額等合計	1,101,323	1,683,959
新株予約権	64,737	67,124
純資産合計	8,494,951	8,909,135
負債純資産合計	9,619,019	10,233,955

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
売上高	6,658,666	5,909,258
売上原価	5,118,130	4,520,289
売上総利益	1,540,535	1,388,968
販売費及び一般管理費	769,922	762,167
営業利益	770,613	626,800
営業外収益		
受取利息	444	106
受取配当金	86,992	86,478
その他	3,413	16,708
営業外収益合計	90,849	103,293
営業外費用		
自己株式取得費用	-	407
営業外費用合計	-	407
経常利益	861,462	729,686
特別利益		
固定資産売却益	765	-
新株予約権戻入益	-	9,444
特別利益合計	765	9,444
特別損失		
固定資産除却損	0	2,021
特別損失合計	0	2,021
税引前四半期純利益	862,228	737,109
法人税、住民税及び事業税	252,793	193,881
法人税等調整額	17,896	17,122
法人税等合計	270,689	211,003
四半期純利益	591,538	526,105

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当第3四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成28年12月31日)
受取手形		6,718千円

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
減価償却費	34,281千円	32,096千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	233,396	40	平成27年3月31日	平成27年6月22日

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年10月23日 取締役会	普通株式	利益剰余金	233,648	40	平成27年9月30日	平成27年12月1日

(2) 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月17日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	233,648	40	平成28年3月31日	平成28年6月20日

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年10月24日 取締役会	普通株式	利益剰余金	228,816	40	平成28年9月30日	平成28年12月1日

(2) 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、貴金属めっき用薬品製造事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎

項目	前第3四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額(円)	101.33	91.25
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	591,538	526,105
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	591,538	526,105
普通株式の期中平均株式数(株)	5,838,002	5,765,498
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額(円)	100.80	90.67
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株) (うち新株予約権)	30,453 (30,453)	36,643 (36,643)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で前事業年度末から重要な変動があったものの概要	<p>新株予約権方式による ストックオプション 第12回新株予約権 (平成27年6月19日株主総会 決議、株式の数27,800株)</p> <p>なお、第11回新株予約権 (平成26年6月20日株主総会 決議、株式の数26,700株) は希薄化効果を有すること となりました。</p>	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成28年10月24日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・ 228,816千円

(ロ) 1株あたりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・ 40円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・ 平成28年12月1日

(注) 平成28年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主及び登録株式質権者に対し、支払を行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年2月8日

日本高純度化学株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安	田	弘	幸
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森	田	高	弘

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本高純度化学株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第46期事業年度の第3四半期会計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成28年4月1日から平成28年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日本高純度化学株式会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。